

資格講習申込会社様

(一社) 日本鉄道施設協会
大阪事務所

2026年度講習計画の概要等について

1. 講習会日程表の掲載【2026年4月1日～2027年3月31日までの講習会】
2026年2月19日（木）に資格管理システム及び施設協会のホームページに年間の日程表を掲載します。（予定）
2. 講習会申込開始日時

運転保安講習（重機）・資格講習	2月27日（金）9時00分～
運転保安講習（在）大阪地区以外	3月10日（火）9時00分～
運転保安講習（幹）大阪地区以外	3月12日（木）9時00分～
運転保安講習（在）大阪地区	3月16日（月）9時00分～
運転保安講習（幹）大阪地区	3月18日（水）9時00分～
3. 講習会申込締切日、書類必着日
（1）休日等を考慮し、申込締切日は講習日の30日～40日前に設定しています。必着日と併せて事前にシステムで必ず確認してください。（特にGW・盆・年末年始をまたぐ場合）
また、書類については申込締切日までに余裕をもって、大阪事務所に到着するようにしてください。（2025年度からは列車防護訓練実施日及び受講料納入年月日のシステム入力が必要な為、早めに処理をしなければ必着日迄には届かない可能性があります。）
※書類必着日とは、申込締切日（システムでの申込締切日）当日又は前日に申込みされた場合の郵送期間を考慮した最終期限日であり、これ以外の場合は申込締切日（システム申込締切日）までに届くように送ってください。（普通郵便は近隣であっても、翌日には配達されなくなり2～3日かかり、土日を含めると4～5日程度かかりますので注意してください。）
4. 資格管理システム改修に伴う変更について（2025年2月28日改修 再周知）
 - （1）列車防護訓練実施日の登録（個人資格情報一覧）
 - （2）受講料納入年月日の入力
 - （3）未入力項目等に対するアラート機能の追加
 - （4）継続講習受講要件チェック機能の追加
 - （5）講習会申込方法（2023年12月1日以降から 再周知）
 - ①運転保安講習（在）又は（幹）の申込について
ア. 適性検査が必要な資格者は、今までどおり運転保安講習（在）又は（幹）で申込を行ってください。

イ. 適性検査が不要な資格者は、運転保安講習（在）（適性不要資格者）又は運転保安講習（幹）（適性不要資格者）で申込を行ってください。

②列車防護員（在）・列車見張員（在）の申込について

列車防護員（在）資格と列車見張員（在）は別資格です。ただし、列車防護員（在）と列車見張員（在）は同一の講習会を受講します。必要な方を選んで申込んでください。

※列車防護員の資格を保有している方が、列車見張員で継続講習を受けた場合、列車防護員の資格は有効期限をもって失効しますので、よく確認してから申込みをしてください。

5. 映像配信講習（試行）【運転保安講習 在・幹・重機】（60％程度設定）
・会社等で映像を事前に視聴し、視聴結果レポートを申込書等の必要書類と一緒に協会に提出していただきます。この視聴結果レポートにより理解できたことを確認できたら受理し、講習日には試験とクレペリン検査（申し込まれている方）のみを受ける講習です。

詳細は、4月上旬掲載予定の「2026年度映像配信（試行）による運転保安講習の実施について」を確認してください。

（1）講習年間計画表及び講習カレンダーには【映像配信講習（試行）】又は【試行】と記載しています。

（2）映像配信講習（試行）は、運転保安講習（在・幹・重機）又は運転保安講習（在・幹）（適性不要資格者）から申込んでください。開始時間が〇〇時59分となっているのが映像配信講習（試行）となります。通常の集合講習と間違わないようにして下さい。

※申込時には開始時間を必ず確認して下さい。

6. 運転保安講習（在及び幹）に必要な書類（試行による映像配信講習は除く）
申込書と医学適性検査証明書（本通）を提出してください。

適性不要資格者で受講する場合は、医学適性検査証明書は必要ありません。

※列車防護訓練実施届は、資格管理システムに実施日を登録するので提出は不要ですが、万が一システム締切日までに実施日を登録（上申～承認まで）できなければ、提出が必要となります。

お願い

※運転保安講習については、可能な限り1月末までに受講してください。

⇒3月の最終日の運転保安講習は、1・2月の運転保安講習で不合格になった方及び業務・病気等でどうしても3月にしか受講できなかった方の為の講習として設定していますので、可能な限り1月末までに受講をお願い致します。

※毎年3月の最終日の講習は満席となり、不合格者等で受講できない方がおられますので、1月末までには受講を済ませてください。

7. 重機械運転者（軌陸）の申込について（再周知）

新規で重機械運転者（軌陸）を取得する場合は、前提資格である重機械運転者の資格を保有しているか確認してから重機械運転者（軌陸）を申込んで下さい。

※重機械運転者取得予定で申込むことは出来ません。

※前提資格である重機械運転者が失効すると、有効期限があっても重機械運転者（軌陸）の資格も失効しますので注意してください。

8. 同一資格者等（退職者含む）による講習会複数申込の禁止について

同一資格者が複数の運転保安講習、資格講習等を重複して申込むと、他の受講会社様の申込ができない状態となりますので、ダミーの申込は絶対にしないで下さい。もし、同一資格者等によるダミーの申込を確認した場合は、受講の受付をいたしません。また、あまりにひどい場合は資格管理システムの使用権限の取消等、JR 西日本様において厳しく対処頂くよう依頼させていただきます。

9. 受講者に伝えて頂きたい事項

（1）講習会受付時に提出するもの（全ての講習会）

①受講券（忘れた場合は受講できません）

（2）筆記用具を持参

①HB鉛筆3本以上（又はシャーペン）、プラスチック消しゴム

（3）テキストの持参

映像配信講習（試行）は、事前に会社等に送付したテキスト又は資格管理システムに掲載したPDFテキストで受講されていると思います。当日は自習時間を設けていますので、使用したテキスト類を持参してください。

（4）当日の注意事項

遅刻については原則認めていません。やむを得ず遅れる場合は必ず事前に大阪事務所まで連絡して下さい。その際に受講の可否を判断します。事前連絡がない場合は一切認めませんので、受講者に伝えて下さい。

また、欠席についても大阪事務所まで連絡願います。

①原則、自動車・バイク等での来場は認めていません。

②講習中は携帯電話・スマートフォン・PC等の使用は禁止しています。

緊急連絡は施設協会大阪事務所にご連絡いただければ、お取次ぎいたします。

③JRグループ会社関係者として相応しい服装等をご配慮ください。

④講習時のルールは必ず守って下さい。

⑤講習中のマスク着用については、個人の判断に委ねますが、風邪等の症状（せき・発熱等）がある場合は、感染防止の観点からマスクの着用をお願いします。

⑥会場での手指のアルコール消毒・換気・加湿等は今まで通り実施します。

⑦講習会場での昼食等により発生したゴミは、各自でお持ち帰り願います。

10. その他

①施設関係工事等従事者資格等管理システムのURLの変更（重要）

2026年2月25日3月16日18時ごろからシステムのメンテナンス（システム使用停止）が実施されます。メンテナンス終了後は新URLに変更となります。（別紙

参照)

~~2月26日(木)~~ **3月17日(火)**以降は新URLでログインしてください。

なお、当面(4月末目途)は旧URLをクリックしても、新URLに自動遷移され使用は可能です。

②**保安管理者配置基準の見直しにより保安管理者の廃止が予定されています。**

廃止に伴い、保安管理者テストも廃止となります。(2026年5月以降廃止予定)

③富山県農協会館には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

④徳山地区10/26の運転保安講習(重機)は広成建設(株)徳山保線作業所で実施しますので、講習会場及びトイレ以外の室内の立入りは禁止となっていますので遵守願います。

⑤受講要件・提出資料・受講料等のお知らせについては、資格管理システムに2月19日に掲載予定です。

⑥**2027年度(予定)から運転保安講習及び資格講習の一部にオンデマンド講習(好きな時間に映像講習を視聴し、試験を実施)の導入を進めていますので、まだ映像配信講習(試行)を経験されていない方は、2026年度中に一度は映像配信講習(試行)を受講して頂き、2027年度から予定のオンデマンド講習の準備に備えてください。**

⑥**講習会場の変更**(広島地区:会場地図は資格管理システム及び施設協会HPに掲載)

2026年度から広島会場は広成建設(株)本社から**広成建設(株)広島支店**に変更になりますので、お間違いないようにしてください。(受講者には必ず変更を伝えて下さい。)

住所:広島市東区曙3丁目3-19

広島駅から徒歩15~20分程度

